

本庄市行政改革大綱

＜令和 5 年度（2023 年度）～令和 9 年度（2027 年度）＞

～スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦～



令和 5 年 3 月

埼玉県本庄市

目 次

1	はじめに	1
2	これまでの行政改革の取組（合併後）	2
3	本市の状況と行政改革の必要性	3
	1. 少子高齢化・人口減少	
	2. 本市の財政状況	
4	総合振興計画との関係	6
5	行政改革の改革分野	7
6	行政改革の推進体制	8
	1. 実施体制	
	2. 計画期間	
	3. 実施計画のマネジメント	
	4. 成果の公表	
	5. 本庄市行政改革推進体制体系図	
■	用語解説	10

1 はじめに

我が国では、高齢化の進展や人口減少による社会保障費の増加や長引く経済の停滞など、様々な課題を抱えています。本市においても、そのような状況の中、今後とも厳しい財政状況が続く見込みであることから、より一層効率的な行政経営が必要となっています。

一方で、自治体にはこれまでのようなサービスや経費の削減だけではなく、社会情勢の変化を踏まえた新たな改革が求められています。現在、そしてこれからの行政経営においては、多様化する市民ニーズや新たな課題への対応、テレワーク等の柔軟な働き方の推進、デジタル・トランスフォーメーション（DX）※¹によるスマート自治体※²の実現などの新たな取組や、持続可能な開発目標（SDGs）※³の視点が求められています。

こうした社会情勢や本市の状況を踏まえながら、「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」の計画期間が終了することに伴い、令和5年度から令和9年度を計画期間とした新たな大綱を策定しました。

新たな大綱では、「**スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦**」を目標としています。目標の達成に向け、行政改革全体に共通する考え方として4つの「改革の視点」を定めました。

改革の視点

- ICT※⁴の積極的な活用
- 社会の変化やニーズへの対応
- 庁内連携の強化・全庁的な課題の共有
- より良い未来のための行動

この視点に立って、本市では前例にとらわれず、変化や失敗を恐れず、柔軟な発想で改革を進めることを目指します。

■本大綱中、※で記した用語の解説については、最終ページの「用語解説」をご覧ください。

2 これまでの行政改革の取組（合併後）

◆行政改革大綱（計画期間 平成 19 年度～平成 23 年度）

以下の4つの重点目標を定め、行政改革に取り組みました。

1. 市民との協働によるまちづくりの推進
2. 効率的・効果的な行政経営の推進
3. 自主性・自立性の高い財政運営の確立
4. 時代に即した組織改革と人材育成

民間委託等の推進、定員管理の適正化、給与の適正化などに取り組み、厳しい財政状況の中で、職員一人一人が危機意識を持って行政改革を推進しました。

◆行政改革大綱（計画期間 平成 25 年度～平成 29 年度）

以下の3つの基本方針を定め、行政改革に取り組みました。

1. 行政サービスの質の維持・向上
2. 行政サービスの提供方法の見直し
3. 健全な財政運営

限られた財源の中で、サービスの質の向上や提供方法の見直しについて考え、保育所の民営化、指定管理者制度の導入による民間活力の活用、公共施設の適正配置など、引き続き積極的に行政改革に取り組みました。

◆行政改革大綱（計画期間 平成 30 年度～平成 34 年度）

～自ら取り組む！市民から親しまれ、頼られる市役所の実現～

以下の3つの基本方針を定め、行政改革に取り組みました。

1. 市民に分かりやすい市役所にしよう！
2. 職員みんなで効率的・効果的に仕事をしよう！
3. 安定した財政で未来へつなげよう！

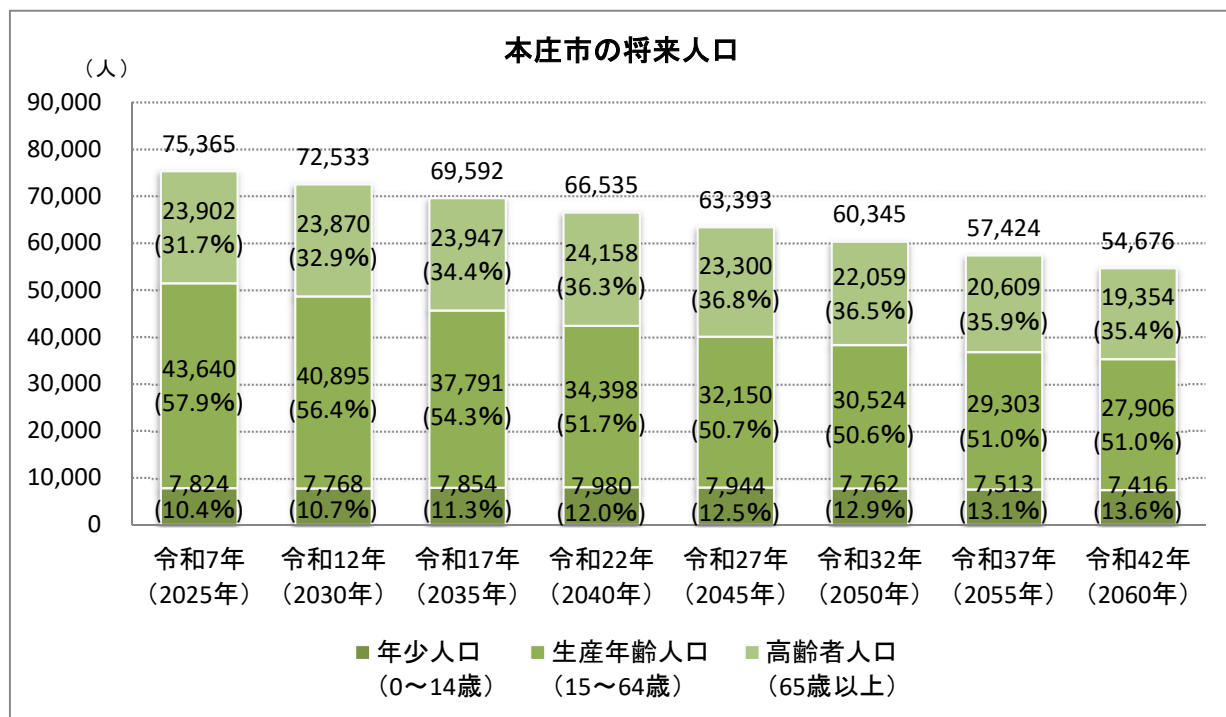
職員自ら事務改善や見直しを行い、庁内事務のペーパーレス化に向けた取組など、ICTの有効活用や、ネーミングライツ^{※5}等の歳入確保へ向けた取組など、行政改革を自主的に推進しました。

3 本市の状況と行政改革の必要性

1. 少子高齢化・人口減少

少子高齢化・人口減少については、本市においても進行していくと考えられています。総人口は、平成14年（2002年）の約83,400人をピークに減少傾向が続いています。また、年少人口・生産年齢人口は減少していく一方で、高齢者人口は増加しています。

少子高齢化・人口減少は、労働人口の減少や社会保障関係経費の増加、地域コミュニティ^{※6}機能の低下などをもたらすことが見込まれ、経済活動や社会活動の縮小が懸念されています。こうした状況を踏まえ、限られた財源や人口規模の中で、適切な行政サービスを提供していくことが重要となります。



(出典)「本庄市人口ビジョン」

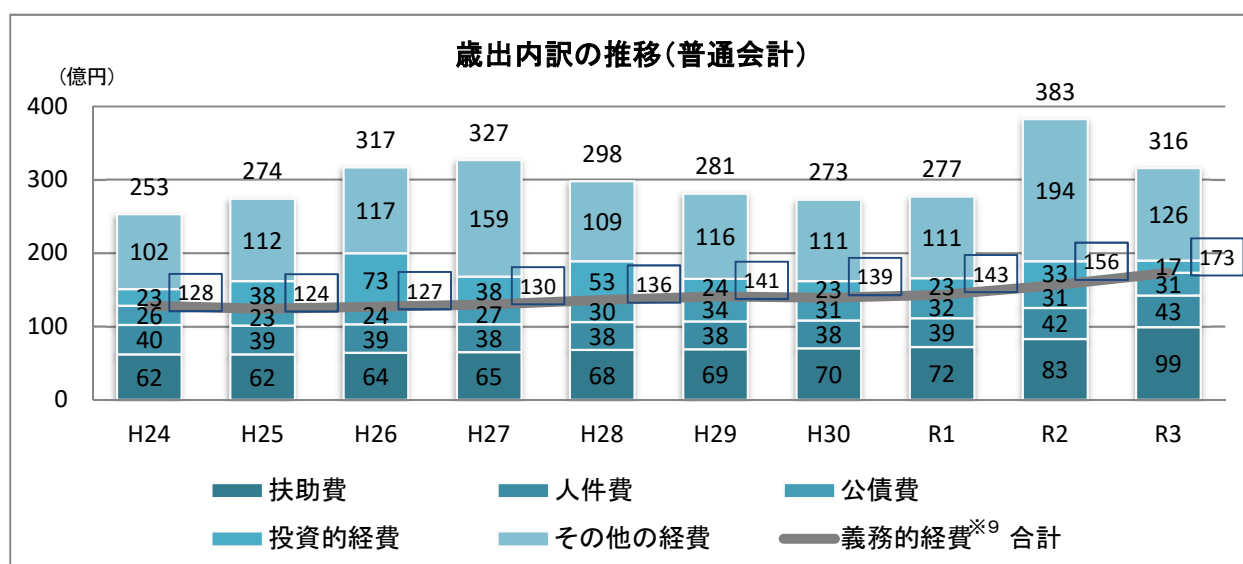
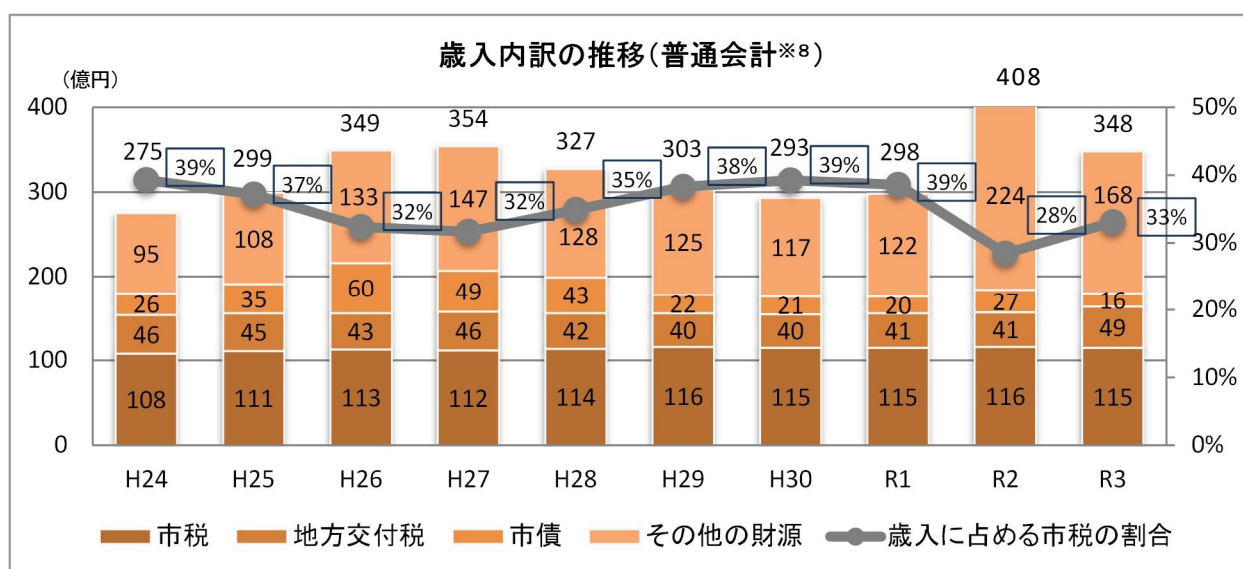
※本庄市人口ビジョンで実施した、出生率向上＋移動均衡（転出者数と転入者数が一致）を加味した独自推計結果となります。

※将来人口、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口ごとに推計値を算出しているため、将来人口と年少人口・生産年齢人口・高齢者人口の合計が一致しない場合があります。

2. 本市の財政状況

少子高齢化進展に伴う生産年齢人口の減少により、経済活動の縮小停滞が懸念され、歳入では、自主財源である市税は、近年、増加傾向にあるものの、大幅な伸びは見込めない状況です。また、依存財源である地方交付税は、合併後の特例措置が終了となり、減少傾向にあります。

一方で、歳出では、介護・医療費等をはじめとした社会保障関係経費（扶助費※⁷）や人件費などの義務的経費は増加傾向にあり、また、今後は老朽化の進む公共施設の大規模改修等、臨時的経費の増加も見込まれています。



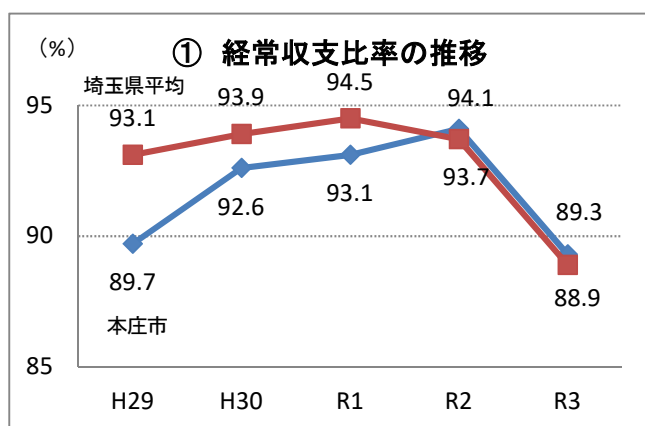
※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症関連経費の増加により、歳入・歳出ともに過去最大となりました。

※令和3年度は、地方交付税の再算定による追加交付があったため、地方交付税が一時的に増加しています。

経常的な歳入が増加せず、義務的歳出が増加することにより、市が提供できるサービスやまちづくりなどに使える財源を縮小せざるを得ず、財政の硬直化^{※10}が進むことになります。

このような状況において、必要な行政サービスを実施していくためには、自主財源の確保と限られた財源の有効活用が強く求められます。

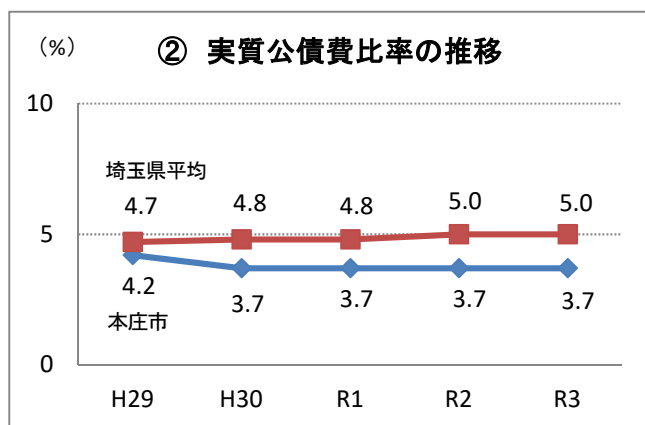
※財政状況の分析に当たっては、「本庄市の財政状況の概要」「財政状況資料集」「中期財政収支見通し（令和4年度～令和8年度）」を参考としました。



①経常収支比率

財政構造の弾力性(柔軟性)を判断するもので経常的な経費にどの程度、経常一般財源が充当されているかを示す指標。比率が低いほど柔軟に使えるお金が多く、ゆとりがあることを示す。

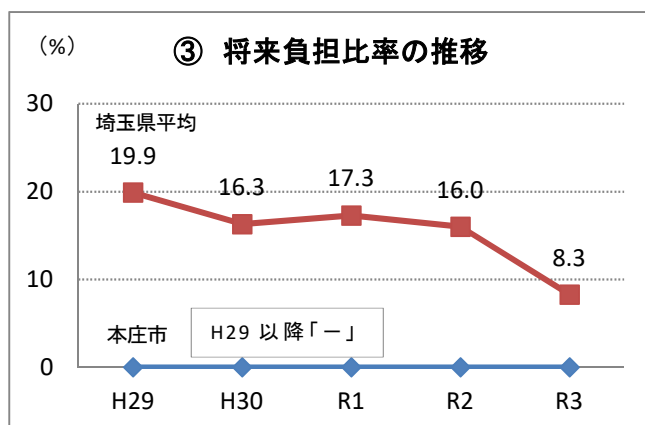
本市の経常収支比率は埼玉県内市町の平均と比較して高い傾向にあります。



②実質公債費比率

1年間の収入に対して、1年間に支払った借金の返済額が占める割合や、返済の負担が多すぎないかをチェックするもの。25%～35%未満は早期健全化基準。35%を超えると財政再生基準。

本市の実質公債費比率は埼玉県内市町の平均を下回っています。



③将来負担比率

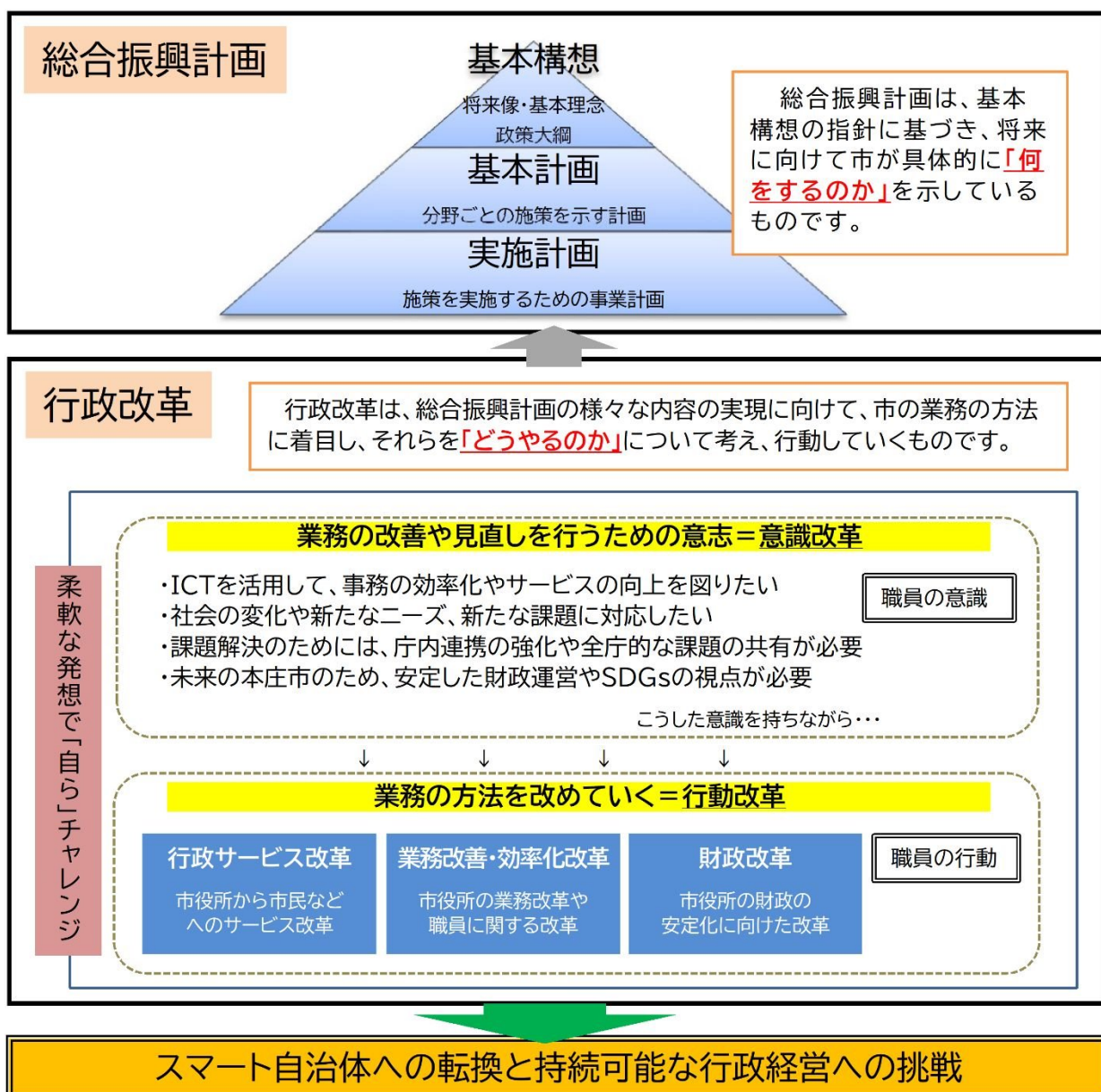
1年間の収入に対して、将来支払わなければならない負債が貯金や将来の収入見込み額に対し大きすぎないかチェックするもの。350%以上で早期健全化基準。

本市の将来負担比率は平成28年度に0.0%となり、平成29年度以降は将来負担額よりも基金等充当可能財源が多く、指標が算定されない水準まで改善しています。

4 総合振興計画との関係

本庄市総合振興計画は、本市の将来を長期的な視点に立って見通し、行政経営を総合的かつ計画的に行うためのものです。本市の各分野におけるまちづくりの計画の中で最上位に位置づけられる計画として、まちづくりの総合的な指針を定めています。この中で、行政改革は、効率的・効果的に行政経営を推進していくための施策となっています。

本庄市総合振興計画が市のまちづくりについて「何をするのか」を示しているのに対して、行政改革は、「どうやるのか」という点に着目し、様々な角度から考え、行動していくものです。本庄市総合振興計画の内容を実現するため、行政改革で具体的な行動を定め、取り組んでいきます。



5 行政改革の改革分野

本市の人口や財政の状況及び今後の見通しを踏まえた上で、職員一人一人が業務の改善や見直しを行うための意志（＝意識改革）を持ち、次の３つを改革分野として行政改革に取り組んでいきます。

1. 行政サービス改革

社会情勢の変化に伴い、市民が求める行政サービスも変化します。新たな社会的課題や、複数課又は全庁的な対応が必要な課題も発生します。そうしたニーズや課題に対し、常に市民の目線に立ち、柔軟に対応できるよう、行政サービスの提供方法や提供内容などについて見直し、改善に取り組んでいきます。

また、行政サービスのデジタル化や窓口のワンストップ化について、多角的に検討・実施を進め、市民の利便性の向上に努めます。

2. 業務改善・効率化改革

限られた職員数で効率的に業務を行うため、前例にとらわれずチャレンジ意識を持ち、業務の方法を改めていきます。

AI・RPA^{※11}などICTの活用により単純な事務作業の自動化を進め、職員が企画立案などの「職員でなければできない仕事」に注力できる環境づくりを目指します。ただし、システムの導入等により予算措置が必要となる場合には、費用対効果を十分に検討します。

また、庁内連携を強化し、課題解決に向けて横断的に協力できる市役所を目指します。職員のワーク・ライフ・バランス^{※12}にも配慮し、働き方の改善に取り組んでいきます。

3. 財政改革

将来にわたり安定した財政運営ができるよう、税の公平性の観点から、市税等の収納率の一層の向上を図り、自主財源の確保に努めます。

また、経費の削減については、これまでの改革でも重点的に取り組んでいるため、今後は様々な自主財源の確保の方法について、更に研究を進めます。事務事業の見直しや補助金等の適正化、国県支出金の有効活用についても引き続き検討を行い、経営感覚を生かした質の高い財政運営に取り組んでいきます。

6 行政改革の推進体制

1. 実施体制

「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」の取組については、市長を本部長とする庁内組織である「本庄市行政改革推進本部」を中心として行うとともに、本部に作業部会（全ての課・室・局・館・センター長を構成員とする。）を設け、全職員が積極的に取り組んでいきます。

また、各分野における代表者や一般公募の市民で構成する「本庄市行政改革審議会」では、実施計画の取組状況等に対する調査や審議を行います。ここでの意見は、今後の行政改革への取組に反映していきます。

2. 計画期間

新たな大綱の計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。

3. 実施計画のマネジメント

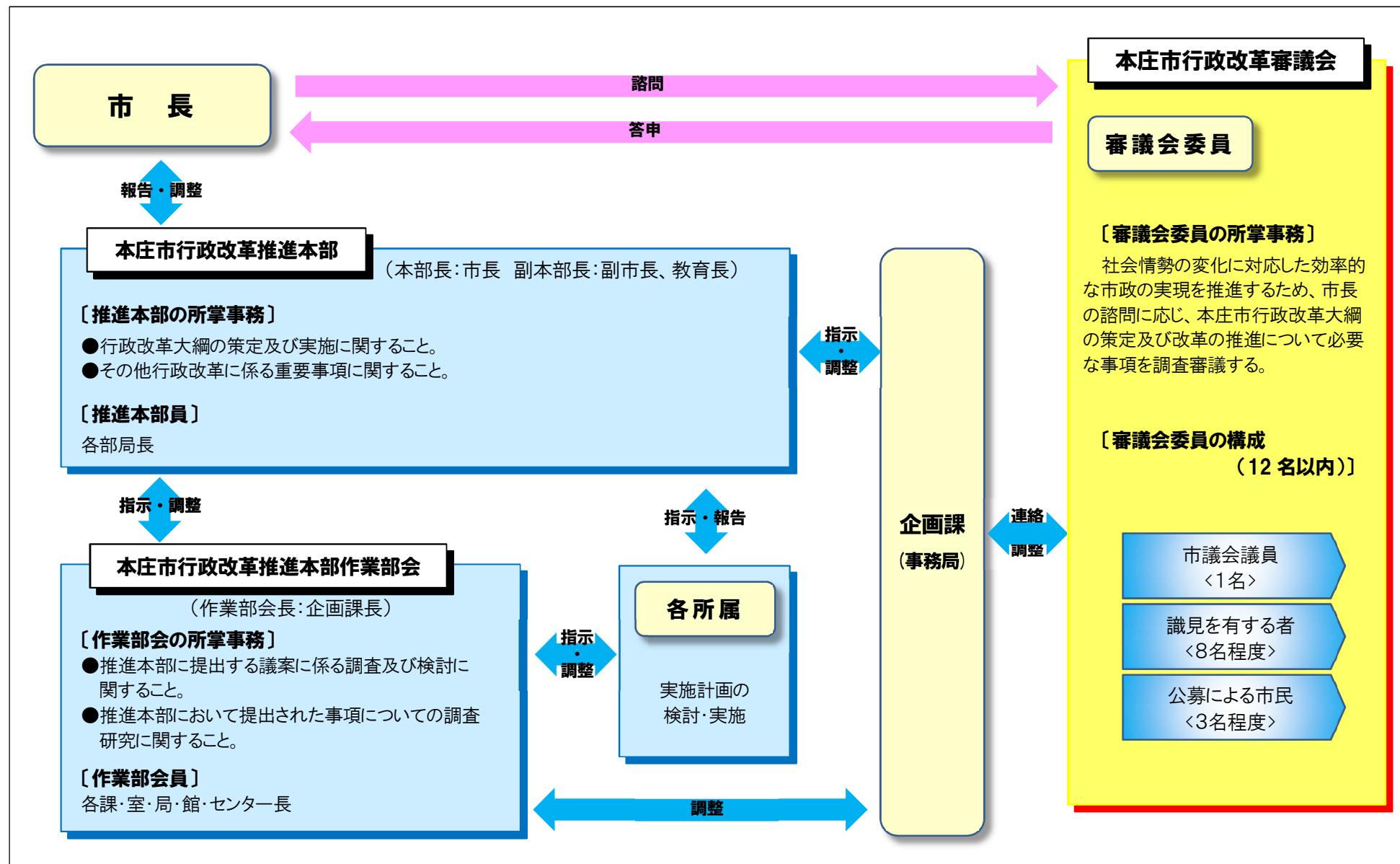
本庄市行政改革推進本部、全職員、本庄市行政改革審議会は、実施計画について、計画策定(Plan) ⇒ 実施(Do) ⇒ 検証・評価(Check) ⇒ 見直し(Action) のマネジメントサイクル^{※13}に基づき、不断の点検を行います。

また、社会情勢やニーズの変化を考慮し、実施計画の達成状況やその内容などに基づき、必要に応じて大綱及び実施計画の見直しを行うものとします。

4. 成果の公表

行政改革への取組については、年度ごとの進捗状況と成果を本庄市行政改革推進本部及び本庄市行政改革審議会で審議のうえ、市ホームページなどにより広く公表していきます。公表にあたっては、行政改革による成果を具体的に分かりやすく情報発信していきます。

5. 本庄市行政改革推進体制体系図



■用語解説

- ※ 1 デジタル・トランスフォーメーション（DX）：データと情報通信技術を活用し、アナログや手動で行っていた作業をデジタル化することにより、働き方を変革すること。
- ※ 2 スマート自治体：人工知能やロボットなどを活用して事務処理を自動化したり、業務やシステムを標準化したりして、効率的にサービスを提供する自治体。
- ※ 3 持続可能な開発目標（SDGs）（下図参照）：「誰一人取り残さない」持続可能で多様性のある社会の実現のため、2030年（令和12年）を年限とする17の国際目標。2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された。先進国を含め全ての国が取り組むものとなっており、我が国でも2016年（平成28年）5月に推進本部を設置し、取組を推進している。
- ※ 4 ICT：情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。
- ※ 5 ネーミングライツ：施設の名前に企業名を付けるため、命名権を企業が買うこと。
- ※ 6 地域コミュニティ：地域を自主的に良くするための住民同士の活動やその地域社会。
- ※ 7 扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者・児童・高齢者・障害者等に対する支援に要する経費。
- ※ 8 普通会計：地方公共団体の会計のうち、公営事業会計（上下水道・国民健康保険・介護保険など）などを除いた会計。自治体の財政状況を比較する際に用いられる。
- ※ 9 義務的経費：地方自治体の歳出のうち、支出が制度的に義務付けられている経費。（扶助費、人件費、公債費の合計）
- ※ 10 財政の硬直化：市の裁量による施策ための予算確保が難しい状態のこと。
- ※ 11 AI・RPA：AIは人工知能、RPAはロボットによる事務処理の自動化。
- ※ 12 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和を取り、両方を充実させる働き方・生き方。
- ※ 13 マネジメントサイクル：事業等の実施において、計画策定、実施に続き、結果を評価し、そこで認識した問題点などを解決するために処置を施して、翌年度の事業計画に反映する仕組み。

※ 3 持続可能な開発目標（SDGs） 一覧

